

## ハウスで野菜・花きを作りませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

町内在住の高齢者や新規就農者を対象に、野菜や花きの生産を行う小規模ハウスの導入費用に対する補助を行っています。

### 活いきチャレンジハウス導入事業

- 対象者 65歳以上の方  
(認定農業者を除く)  
(令和4年4月1日時点)  
または新規就農者
- 対象作物 販売向けに生産をする園芸作物
- 対象ハウス 180㎡以下のハウス

※ハウス完成後は、ハウス(園芸)施設の農業共済又は建物更生共済に加入する必要があります。65歳以上の方(令和4年4月1日時点)については、施工を業者に依頼した場合、400円/㎡の補助があります。

- 申込期限  
9月20日(火)



◀まちの事業紹介  
(30ページに掲載)

## 町道通行制限情報の公開について

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

町道等の通行制限情報(公開用GIS)をインターネットを通じて皆様にはわかりやすく公開・提供します。パソコンやスマートフォン、タブレットからご覧いただけますので活用ください。

閲覧は九重町のホームページ、以下の二次元コード等からアクセスしてください。



▲公開用GIS

### 公開用GISとは

住民公開GISは、住民や企業等に対して行政情報を地図付きでよりわかりやすく、より効果的に提供する手段です。

住民は公開された情報に対して自由にアクセスすることができ、視覚的にわかりやすく表現された地域の情報をいつでも参照することができます。

## このえ緑陽中学校第7回俳句「ふるさと大賞」への投票をお願いします

●お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3812

このえ緑陽中学校では、校内俳句大会で選出された入選作品30句を九重町民の皆さまに知っていただき、「選者」になっていただくことを通して、「中学生の故郷を愛する気持ち」を育てることを目的に、「ふるさと大賞」に毎年投票いただいています。

▶大会スローガン 「あなたの1票が中学生と九重町を元気にする！」

▶俳句創作テーマ 「感謝」

▶投票方法と場所

### 投票期限

8月31日(水)まで

投票可能な方 (小中学生は学校で投票します)

九重町民(子どもも可)及び九重町訪問者

### 投票場所

九重町役場、各地区公民館、町内の各種事業所、  
町内の各地区郵便局 等

### 入賞

得票数の上位者を11月開催の開校10周年記念行事の中で、入賞者として表彰します



令和3年度最優秀賞の作品  
主催このえ緑陽中学校「学校運営協議会」

## 就業構造基本調査へのご協力 お願いします

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

より便利に皆様にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能になっています。9月下旬から調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨にご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

●お問い合わせ 企画調整課  
☎76-3807

## 民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。希望される方は必要書類を添えて申請してください。

### ●家賃助成対象期間

令和4年4月分～令和4年9月分

### ●申請期間

9月1日（木）～9月30日（金）

※お早めに申請してください。

### ●条件等

単身世帯：月額家賃30,000円以上

同居世帯：月額家賃45,000円以上

（管理費、駐車場代等を除く住居にかかる費用のみ）

※その他条件等についてはお問い合わせいただくか、まちの事業紹介または九重町ホームページをご確認ください。



◀まちの事業紹介  
(7ページに掲載)



## コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を行っています。住民が自主的に行なうコミュニティ活動の促進を図り、住民の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることをめざし、活動に必要な備品整備に対して補助をする事業です。

次年度（令和5年度）の募集は毎年10月頃に行われますが、随時ご相談をお受けしていますので是非お問い合わせください。

### 令和4年度活用事例

中板区及び竜門区が事業を活用し、テーブルやイス、家電等を整備しました。備品整備にかかる住民の負担軽減と、地域コミュニティ活動の活性化につながりました。



▲中板



▲竜門



## ケータイショップでマイナンバーカードを申請できるようになりました

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

手軽に携帯電話販売代理店にてマイナンバーカードの申請ができるようになりました。

現在、マイナンバーカードをまだお待ちでない方を対象にオンライン申請用の二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が9月上旬までに順次送付されています。申請の際は、送付された申請書をご持参いただくとスムーズに手続きを行えます。

※条件により送付されない方もいます。詳しくはお問い合わせ先まで

### ケータイショップでの申請手続の流れ

- 1 スマホに証明写真アプリ（右下二次元コード）をダウンロードします。
- 2 アプリで顔写真を撮影します。
- 3 専用のWEBサイトで名前、住所、生年月日、性別、写真、その他の情報を登録します。
- 4 申請完了後、申請受付番号をお渡しします。問い合わせの際等にご活用ください。

### 申請後の流れ

- 1 申請手続が完了したら、あとは交付通知書（ハガキ）を待つだけ。  
★申請後通知書が届くまで約1ヶ月程度  
★二次元コード付交付申請書をお持ちの場合早く交付されます
- 2 交付通知書が届いたら役場までマイナンバーカードを受け取りに行きましょう。  
（お持ちいただくもの）  
交付通知書（ハガキ）、本人確認書類等必要書類



▲iPhone用



▲Android用



※対応している携帯電話販売代理店についてはお問い合わせ先まで問い合わせください

## 農地パトロール（利用状況調査）の実施について

●お問い合わせ 農業委員会 ☎76-3805

遊休農地等の実態把握と発生防止・解消対策・農地の違反転用防止対策として今年も町内全域の農地パトロールを実施します。実施期間は、令和4年8月～10月です。

身分証をつけた農業委員・農地利用最適化推進委員が調査を行います。確認のため農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



### 農地転用等についてのお願い

農地を売買したり、農地以外（宅地や駐車場、太陽光発電施設など）の目的で利用する農地転用を行うには、農地法に基づく手続きと許可が必要です。

農地法の許可を得ずに行った売買契約は無効となるほか、無断で農地を転用した場合は農地法の規定により罰則が適用されます。詳しくは、農業委員会までご相談ください。

## 労働なんでも相談会

### ●お問い合わせ

商工観光・自然環境課 ☎76-3150  
県労政・相談情報センター ☎097-532-3040

労働に関することで悩んでいませんか？労働者やその家族及び事業主からの労働に関するトラブルや悩みの相談を、県職員がお受けします。当日来場できない方は電話による相談もできますので、お気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約不要となっています。

- と き 9月6日(火) 午前11時～午後3時
- ところ 九重町役場1階 102会議室
- 相談方法 来場または電話による相談  
※電話によるご相談はフリーダイヤル  
☎0120-601-540  
携帯・スマホ・公衆電話からは  
☎097-532-3040

## 75歳以上の方へ健診のお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合  
☎097-534-1771

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気な方も、治療中の方も早期発見・治療のために年1回の健康診査を受けましょう。

**健康診査受診券の有効期限は、令和5年3月31日までです。**

健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症等の発生状況を踏まえ、医療機関等にご予約のうえ、受診してください。

### 健診を受ける際に持参するもの

- 健康診査受診券（オレンジ色のハガキ）
- 後期高齢者医療被保険者証

## 訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談の実施について

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療広域連合では、被保険者に訪問健康相談・訪問栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談を行っています。対象の方には事前にご案内を送付いたします。

- 対象者**
- ①訪問健康相談：県内500名程度
  - ②訪問栄養相談：県内700名程度
  - ③歯科口腔相談：県内200名程度
  - ④ご長寿健康相談：県内1,500名程度



- 内容**
- 健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士のいずれかがご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行います

## 還付金詐欺にご注意を！

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

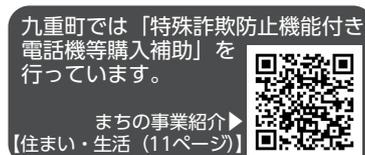
### ▶ 不審な電話・訪問にご注意ください

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省・日本年金機構・市町村・広域連合等の職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が通帳やキャッシュカード等を取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しています。



### ▶ 不審な電話・訪問があったら

不審に思われた時には、すぐに住民課または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。



## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか？

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

先発医薬品（新薬）は開発に長い年月と莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高くなります。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品ですが、その特許が切れた後に発売されるため先発医薬品に比べて低価格で購入することができます。

### ジェネリック医薬品のいいところ

#### ★先発医薬品より安価で、経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

#### ★効果や安全性は先発医薬品と同等

国は、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厳しい基準で審査を行っています。



●まずは、受診の際に医師や薬剤師へご相談ください。直接言いにくい方は、

『ジェネリック医薬品希望カード』を医師、または、薬剤師へご提示ください。

『ジェネリック医薬品希望カード』は住民課に設置、または7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しています。



# 9月3日は睡眠の日です！

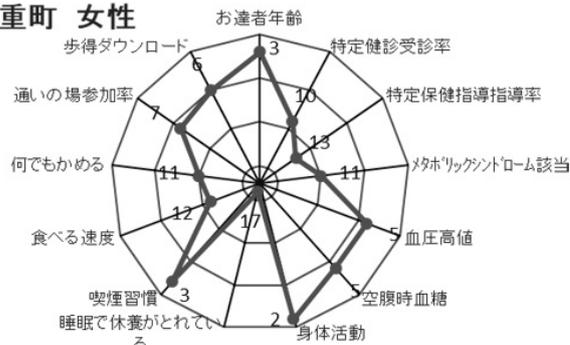
●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

日本人の5人に1人は睡眠の問題で悩んでいると言われています。九重町では、「睡眠で休養が十分にとれている」という問いに「いいえ」と答える方が、大分県内で男性は3番目、女性は2番目に多いです。(H30年度 保険者協議会医療費・健診データ分析事業 R3年3月) 良い睡眠は、生活習慣病の予防にも繋がります。眠れない期間が続く場合は、早めに相談機関やかかりつけ医に相談をしてください。

## 九重町 男性



## 九重町 女性



## ～健やかな睡眠のために～

### ●朝一定時刻に起床する

夜間眠れても眠れなくても、朝同じ時刻に起きよう工夫することが大切です。週明けに朝起きが苦手な方は休日も平日と同じ時刻に起床しましょう。

### ●仮眠は20～30分にとどめ、夕方以降に仮眠しない

仮眠をする場合は、12時～15時の間で、時間も20～30分にとどめる様にしましょう。

### ●朝日を上手に利用する

朝の太陽光は、覚醒度を高めるとともに、夜間の睡眠を引き起こす作用があり、朝の光は自然な睡眠薬の役目を果たします。可能なら朝日を浴びながらの散歩がおすすめ。散歩が難しければ、カーテンを開けて光を浴びるようにしましょう。また、日中に運動をする等、覚醒度を高める工夫をしましょう。

### ●寝る前に強い光を浴びない

寝る直前まで強い光の下で過ごさないようにしましょう。夜間に強い光を浴びると、覚醒度が高まり、寝つきにくくなるとともに、睡眠の時間帯そのものを後退させます。

### ●日中の眠気が強まらない程度の睡眠を確保する

個人ごとに必要な睡眠時間は差があるものの、ある程度の睡眠時間を確保する必要があります。若い人ではいくら睡眠を削っても6時間程度の睡眠を確保しないと、日中の眠気が強まる可能性は高くなります。夜間のオンラインゲームなどのインターネットの過剰な使用は睡眠不足の原因となりやすいため、十分な注意が必要です。

### ●就寝前に刺激物を避け、自分なりにリラックス法を工夫する

就寝前の4時間以内のカフェイン摂取や1時間以内の喫煙を控えるようにしましょう。また、就寝前に、例えばぬるめのお風呂に入る、温めたミルクを飲む、ゆったりとした音楽を聴く、ストレッチをする等のリラックス法を試みましょう。

### ●寝室を睡眠以外に利用しない

寝室に入ったら、自然に眠気が催されるという条件反射ができていることが、すみやかな入眠には大切です。寝室で読書をしたり、テレビをみたり、インターネット等をしたりすると、寝室に入ると眠くなるという反応が妨害されます。寝室を睡眠以外に利用しないようにしましょう。



# 九重町認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、認知症の方が他人にケガをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる「九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険」があります。

## 九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険

▶ **保険加入料** 保険料全額を九重町が負担するため、加入された方の自己負担はありません。

▶ **保険加入の対象者**

すべてに  
該当する方

- 九重町高齢者等SOSネットワークに事前登録されている40歳以上の方
- 九重町に居住している方
- 本人が在宅生活している方（※1）
- 要介護認定を受けており認知症高齢者の「日常生活自立度」がⅡa以上の方
- その他医師の診断により加入が必要と認められる方

（※1）下記の①～③の施設等で生活している人は、この保険の対象外です。

①介護保険制度における施設サービス及び居住系サービスを利用している方

**施設サービス** 「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」「介護医療院」「地域密着型介護老人福祉施設」

**居住系サービス** 「認知症対応型共同生活介護」「特定施設入居者生活介護」

②医療法に規定する病院または診療所に入院している方

③次のいずれかの社会福祉施設に入所している方

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設等に入所している方
- 生活保護法に規定する救護施設及び更生施設に入所している方
- 老人福祉法に規定する養護老人ホームに入所している方

▶ **こんな場合に保険金が支払われます（補償内容）**

- 他人の敷地に侵入し、育てている農作物等を荒らしてしまった
- 他人の車を叩く等し、傷をつけてしまった
- シニアカーで歩行者と衝突してケガを負わせてしまった
- スーパーやコンビニ等で、店の商品や備品を壊してしまった



**個人賠償責任保険（上限1億円）**

壊してしまった物を弁償または修理する費用、ケガを負わせてしまった相手の治療費や慰謝料、休業補償等が支払われます。

また、弁護士が必要になった場合の弁護士費用、さらに裁判になった場合は裁判費用も併せて支払われます。

▶ **加入申込みについて**

**申込時期** 随時受付

**申込方法** 健康福祉課（役場1階）に、次の①～③の書類を提出してください。加入要件の確認を行い、加入申請の結果通知書を後日お送りします。

【提出書類】 ①九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険加入申請書

②九重町高齢者等SOSネットワーク事前登録票の控え

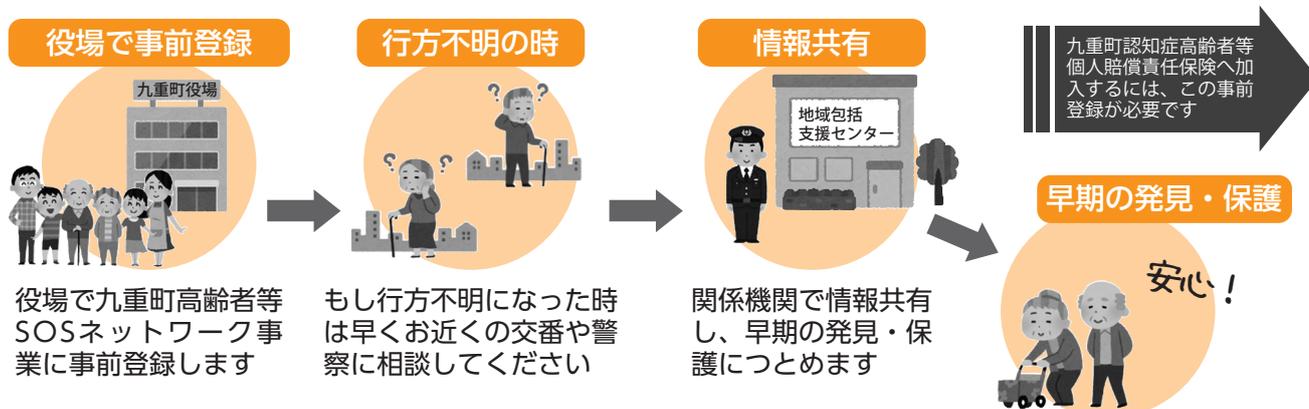
③診断書（介護認定の状況により「認知症高齢者の日常生活自立度」が確認できる場合は不要）

❗ **必ず高齢者等 SOS ネットワークの事前登録（13 ページ）を行ってください。保険事業のみの加入はできません**

# 九重町高齢者等SOSネットワーク事業 –事前登録制度のお知らせ–

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

認知症により、記憶力や判断力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなり、外出したまま家に戻れなくなる場合があります。そのような場合に登録された情報を関係機関に提供し、早期の発見・保護につなげるのが九重町高齢者等SOSネットワーク事業の「事前登録制度」です。



## 事前登録制度とは

### ■どんな人が利用できますか？

制度が利用できる人は、九重町内にお住いで、認知症等により行方不明になるおそれのある人です。

### ■どこで申請できますか？

申請を希望される方（ご本人やご家族等）は、健康福祉課（役場1階）にお越しください。

### ■申請の際に必要な書類はありますか？

印鑑と登録する方の写真（顔写真と全身が写ったもの）が必要です。事前にご準備ください。

## シリーズ『障がい福祉』

79

## 第27回「ときめき作品展」の開催について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

大分県では、障がいを持っている方の芸術・文化に対する活動意欲を高めるため、その成果を発表・展示する機会を設け、芸術・文化活動を通じて障がいを持っている方の社会参加を応援しています。

御来場者のアンケート投票により、感動を多く集めた作品を表彰します。是非、お立ち寄りいただき作品をご覧ください。

**開催期間** 令和4年11月9日（水）～11月20日（日） 午前10時～午後6時

**開催場所** 大分県立美術館1階アトリウム（大分市寿町2番1号）

**展示作品** 絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作の6部門

作品の募集は、8月31日（水）迄となっています。出展料は無料ですので、作品をお持ちの方は出品してみませんか？出品につきましては、お問い合わせ先までご連絡ください。



▲HP



## 『忘れても あなたはあなたの ままでいい』

～9月21日は世界アルツハイマーデー、9月は世界アルツハイマー月間です～

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

地域包括支援センター ☎76-3863

世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）は、国際アルツハイマー病協会（ADI）が認知症への理解をすすめる、本人や家族への施策の充実を目的に1994年に制定されました。

この日を中心に、9月をアルツハイマー月間として世界各国そして日本でも啓発活動が行われています。九重町でも期間中、認知症への理解を深めてもらうために下記のような取組を実施します。この機会に認知症について一緒に考えてみませんか？

### 1. 図書館や公民館とコラボで「認知症コーナー」を設置します！

文化センター内図書館では、9月1日から30日まで認知症の特設コーナーを設置し、認知症の基礎知識や介護に関する書籍の紹介、パネルの展示を行います。今年は野上公民館入り口の図書コーナーにおいても同様の展示を行いますので、機会があればぜひお立ち寄りください。

### 2. 『オレンジカフェ』を毎月2カ所で開催しています！

『オレンジカフェ』とは、認知症の方とその家族、地域の方、医療や介護の関係者など誰でも気軽に参加できる場所です。コーヒーやお茶を飲みながら、お話や情報交換をしたり交流できる場です。開催場所がこれまで野上地区に1カ所でしたが、今年6月から南山田地区でも開催が始まり、交流の場が町内でも少しずつ広がっています。感染症予防対策を行いながら開催していますので、安心してお越しください。9月のカフェは下記のとおりです。

#### 【南山田地区】

■と き：9月14日（水） 午後2時～午後3時30分

■と ころ：南山田公民館

#### 【野上地区】

■と き：9月20日（火） 午後2時～午後3時30分

■と ころ：野上公民館

（※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止になることがあります。）

\*どちらの会場にお越しいただいても構いません。事前の申し込みは不要ですが、参加費として100円（飲み物とお菓子代）をいただいておりますのでご準備ください。

### 3. あなたも『認知症サポーター』になりませんか！

『認知症サポーター』とは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守る『応援者』です。

九重町では認知症サポーター養成講座を行っています。自治会、サロン、職場、PTAなど、いろんな団体を対象に、随時開催しています。お気軽にご相談ください。

認知症サポーター養成講座を受講した人全員に、「認知症サポーターカード」をお渡ししています。



## がん検診、控えずに受けていますか？ ～受診率 50%を目指しています！～

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。しかし、がん検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らすことができます。現在、国が推奨しているがん検診は、下表の検査方法で実施される5つ（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）です。これらの検診は、有効性（死亡を防ぐ効果）があることが、科学的に証明されている検診です。がん検診の受診率を50%以上とすることを目標に、がん検診を推進しています。まだ受けていない方は、ぜひ、追加健診を受診しましょう。

### ～国が推奨する5つのがん検診の対象年齢や検査方法～

種類	対象者	受診間隔	検査項目
胃がん検診	40歳以上	年1回	問診、胃部エックス線検査 ※胃内視鏡検査（50歳以上、2年に1回）
肺がん検診	40歳以上		問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診
大腸がん検診	40歳以上		問診、便潜血検査
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	2年に1回	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診
乳がん検診	40歳以上の女性		問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

### ～追加健診の日程～

日程	場所	受付時間	乳房超音波検査 (39歳以下)	託児（申込期限）
9月30日（金）	保健福祉 センター	8:30～ 10:30	×	×
10月2日（日）			○	○（9月16日（金）まで）
11月20日（日）			○	○（11月4日（金）まで）
11月21日（月）			×	×
11月22日（火）			×	×

## 子宮頸がんワクチンのお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

### ●HPV（子宮頸がん予防）ワクチンについて

平成25年6月より、積極的な接種勧奨が差し控えられていましたが、当該ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたため、積極的勧奨が再開されました。積極的勧奨を差し控えていた間、接種機会を逃した方にも、公費による予防接種（キャッチアップ接種）を行います。

	対象者	期間	費用
通常対象者	小学6年生～高校1年生相当の女性 * 中学1年生、高校1年生相当の方には個別通知しています。	対象年齢内に 3回接種	無料
キャッチアップ 接種の対象者	次の①②両方に該当する方 ① 接種日に九重町に住み票があり、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性 ② 3回のHPVワクチン接種を完了していない方 * 対象者の方には個別通知しています。	令和7年3月31日 までに3回接種	無料

※HPVワクチンに関する情報は、厚生労働省ホームページをご覧ください。  
※すべての子宮頸がんの発症を予防できるものではありません。20才以上は定期的に子宮頸がん検診を受けましょう。



◀  
HP

# 九重町と大分県が連携して滞納整理を強化「滞納は許しません！」

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進める上で重要な財源確保」のため、7月より大分県特別滞納整理室職員と日田市、由布市、玖珠町、九重町の4市町の職員が連携して滞納整理を行い、収納率の向上を目指します。

## 納期限までの納付のお願いと滞納処分について

多くの町民の皆さんが納期限内納付を守っているなかで、再三の催告に応じない滞納者や、収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくため、不動産や預貯金・給与の差押え等の滞納処分を行います。

さらに「タイヤロック（車輪止め）」による自動車やバイクなどの差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税されない場合は、公売等により売却し、その売却代金を未納の税金に充てることになります。

財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。

また、納期限を過ぎると延滞金が発生する場合がありますので、納期限内納付をお願いします。



大分県職員派遣 4市町相互併任 辞令交付式



◀滞納対策のタイヤロック（車輪止め）



町長コラム

Vol.22

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

今年の梅雨の入りは平年並みでしたが、雨量も少なく6月末には明けました。災害もなく一安心したところですが、一方で雨量不足から作物や飲料水等に影響が出てしまい、自然の恵みの不安定さに泣かされています。

また、新型コロナウイルス感染症も第7波に入り、全国や大分県そして九重町においても過去最高の感染者数となっています。幸いにも7月末時点で町内の重症者は出ていないとの事ですが、感染力が強いことからマスクや換気などの基本的な対策を実施するとともに熱中症にも気をつける必要があります。

最近の出来事として二つほど報告します。新聞紙上で見た方もいると思いますが、九重町において2カ所目の水素開発プロジェクトがスタートしました。環境破壊が大きな社会問題となっていますが、国が目指している『脱炭素社会の実現』の中で、水素エネルギーは大きな魅力を秘めています。今回、ゼネコン大手の清水建設さ

んが野矢原にバイオマスと地熱を活用して水素を作り出す実験棟の開所式が7月28日に行われました。この実証実験で結果が得られれば、新たなエネルギー産業が九重町に誕生することになるでしょう。大いに期待しています。

二つ目は、日本とモンゴルの国交樹立50周年の記念行事の一環として、7月30日から8月7日まで開かれたモンゴルの近代絵画展です。この絵画展は、九重町出身の前モンゴル大使の清水武則さんが大使時代に集めたコレクションで、九重町北方の清水さん宅で開催されました。これまでも、ふるさと祭りと同様開催してきました「九重の自然を描く絵画展」にも特別展示をいただいております。清水さんは、日本とモンゴルを身近な関係にすること、九重町とモンゴルの交流を進め、未来への架け橋になりたいと話していました。私にとっては、あまり縁のない国と思っていましたが、今回50周年を記念してモンゴルのツェンヘルのスム長（町長）を表敬訪問することとなりました。清水さんとの縁がモンゴルへの縁となり、新たな縁を築いていきます。

九重町は、人口減少や新型コロナウイルス感染症などで大きなダメージを受けてきましたが、ここからまた這い上がらなければなりません。上記の出来事のように、希望はいくらでもあります。恵まれた自然や人との縁を繋ぎ、未来の九重町を皆さんと一緒に創っていきましょう。